

ひとり親家庭のための

無料法律相談

養育費・親権・離婚・財産・金銭問題など
法律問題のお悩みに、弁護士が相談をお受けします。

相談申込順
6名で
締め切ります

月日

令和8年6月28日(日)

時間

13:00~16:00 (相談時間 30分)

会場

石川県女性センター5階

対象

ひとり親家庭の母・父及び寡婦の方
(養育費など離婚に関する相談は離婚前の方もご利用いただけます)

- 相談内容につきまして、秘密は固く守られます。
- 電話または、金沢市LINE「ひとり親家庭向け情報」から申込みしてください。
(金沢市LINE「ひとり親家庭向け情報」登録については裏面参照)
- 保育サービスがあります。(無料)

【申込み・問合せ先】

金沢市母子寡婦福祉連合会

TEL

076-224-3417 (受付時間：平日 9時から16時)

住所

〒920-0861 金沢市三社町1-44 石川県女性センター内

携帯

080-4256-7715 ※ 相談当日の連絡用携帯です

ホームページ



LINE



ひとり親家庭向け情報の受信や検索、各種予約等ができる

ひとり親LINEの登録手順



1 LINEで金沢市を検索し、友達追加



2 「子育て」をタップ



3 「ひとり親LINE登録」をタップ



4 登録アンケートに回答



5 登録完了!



6 「子育て」から「ひとり親メニュー」が見られるようになります

